

会 議 録

会議の名称		令和6年度第1回守谷市文化会館運営審議会
開催日時		令和6年6月25日(火) 開会：15時00分 閉会：16時15分
開催場所		守谷市文化会館 会議室
事務局(担当課)		生活経済部 人権推進課
出席者	委員	田中会長、古澤副会長、松本委員、小西委員、藤門委員、井塚委員 計：6名
	事務局	松丸市長、鈴木生活経済部長 人権推進課：笠見課長、会見館長、染野係長 計：5名
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数		0名
会議次第		1 開 会 2 会長あいさつ 3 市長あいさつ 4 議 題 (1) 報告事項 第1号 令和5年度事業報告について (2) 協議事項 第1号 令和6年度事業内容について (3) その他 5 閉 会

確定年月日	会議録署名
令和6年8月27日	会 長 田中 一志

審 議 経 過

1 開 会 (事務局)

これから、令和6年度第1回守谷市文化会館運営審議会を開会します。

事務局：

本審議会の委員総数は8名です。本日の出席委員数は6名で、半数以上の委員が出席しています。守谷市文化会館運営審議会規則第7条第2項の規定により、本日の会議は成立することを報告します。

また、「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、本会議は公開となっておりますが、傍聴希望者がいないことをご報告いたします。なお、令和4年度の会議にて、任期中3年間の会議録への発言者の氏名記載の是非について、委員の皆様にご協議いただき、承諾を得ておりますので、今会議での発言者の氏名を、会議録に記載することをご報告します。

2 会長あいさつ

本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

守谷市文化会館運営審議会は、昭和60年の開館と同時に設置され、この文化会館の運営方針について審議してまいりました。その文化会館も生活上の各種相談業務や人権課題に関する事業を総合的に行う隣保館としての役割を果たしながら、来年で40年目を迎えます。隣保館は現在、茨城県内には6館あり、それぞれの地域でそれぞれの特色を生かした事業が展開されているようです。

さて、守谷市文化会館では、このような相談業務のほか、貸館業務も行っており、今後も地域コミュニティの場として重要な役割を担っていくものと思います。

本日の会議では、文化会館の設置目的である人権・同和問題の解消に向けて、各種事業が円滑に、かつ効果的に企画・実施されているかなどの審議を行ってまいります。

本日は、報告事項1件、協議事項1件が上程されています。

委員の皆さんからも忌憚のないご意見をいただけたら幸いです。どうぞ皆様のご協力をお願いします。

3 市長あいさつ

市長あいさつ、事務局職員紹介

事務局： 今回代表者の変更により新たに委嘱されました方には、机の上に委嘱状を置かせていただきました。

それでは、田中会長に議事進行をお願いいたします。

4 議 題

(1) 報告事項 第1号 令和5年度事業報告について

田中会長： 事務局から報告をお願いします。

事務局： (資料に基づき報告)

田中会長： ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから質疑や意見等がありましたらお願いします。

藤門委員： まず、3ページの主な活動内容に関して、7月の全隣協隣保館関係補助金制度存続要請行動とはどういったものか教えてほしいのと、9月12日からの隣保事業士資格認定講習とは、昨年はなかったと思うが今年だけなのか、どのような必要に応じて行うのか教えてほしい。

昨年の2月に東ブロックと一緒に女性代表者会議があったが、5年度はなかったのか聞きたい。活動に関してはこの3点。あと予算の件で補足説明を聞きたい。

事務局： まず1点目の、7月の全隣協隣保館関係補助金制度存続要請行動とは、隣保館協議会6館の補助金を残してくださいという要請活動であり、守谷市の補助金の要請活動ではなく、県の隣保館協議会の要請活動になります。

藤門委員： 事業活動を減らしたい動きがあるのですか。昨年は補助金制度存続行動というのがなかったかと思いますが、どうですか。

事務局： 県の事業精査もあるので、毎年補助金の要請活動は行っています。続きまして、2点目の隣保事業士資格ですが、県の隣保館協議会からの推薦で認定講習が受けられ、隣保館を運営する職員が、全国隣保館協議会で認める4日間の資格認定講習を受けることができます。県内では資格のある現職で古河市に2人、守谷市にはいません。隣保館の館長職が受けられるのですが、9月12日から15日は受講日が議会と重なるため、4日間の受講は難しいところです。県隣協では2名の予算を取っています。

3点目の女性ブロック連絡協議会会議ですが、結構遠方で行うことが多いために出席が難しく、古河市の再任用女性職員が行っています。代表者会議は令和4年度に守谷市が会長職だったため出席しており、代表者会議は会長職が毎年行っています。

藤門委員： 昨年をみると、第3回女性代表者会議が予定されていたが、令和5年度の実績にはなかった。しかし計画にはないが実施した年もある。これについてはどのようになりますか。

事務局： これはお調べして、あとで会議録としてお知らせします。

藤門委員： 令和5年度の決算見込ですが、昨年の当初予算では5,148万円でしたが決算見込額では5,253万円で、実際100万円ほど増えたのはどうしてですか。

事務局： 2ページの自動ドアの装置交換修繕工事で増額となりました。自動ドアが故障してしまい、急遽予算を補正して100万円ほどの修繕工事を行ったた

めです。

藤門委員： 不慮の補正経費が増えたということですか。補正予算というのが分かりづらいですね。

事務局： 当初予算にないもので、急遽修繕が必要になり予算を補正したものです。

藤門委員： 不慮の補修経費ということですね。

区長が改修の話をしていましたが、会議室の利用は制約されますか。

事務局： もし改修になった時は、全施設改修のため、私たちも事務は取れない状態になりますので、完全閉館になります。ただ来年10月頃なので、その頃までに周知させていただき、補助金が付けば工事開始となり、1年くらいは工事期間になります。

藤門委員： この地区は、ほとんど文化会館の会議室などを利用している。1年使えないとなると、他の施設もタイトな利用争いになりそうですね。

事務局： 定期的な会議は他の違う場所、北守谷公民館などを利用させていただきかたないです。休館なしで工事には取り掛かれないので、皆さんにご協力いただきながら改修工事を実施することになります。

藤門委員： 改修の予算が付くのはいつ頃ですか。

事務局： 茨城県への補助金の要求は年末年始頃で、結果は2月頃に分かると思います。

藤門委員： 会議室の予約を取ってから、来年度の年度計画を立てる団体が多いと思うので、早めに休館のアナウンスをした方がいいと思います。

事務局： 来年度の施設の使用を申請する頃より少し前に、アナウンスしたいと思います。

藤門委員： 昨年職員の数を1名減らして、トータル1名減という話をしていましたがどうなりましたか。今年度はその体制で上手く削減できましたか。

事務局： 令和3年から文化会館業務と人権施策の課を合わせて、正職員5人で行っていますが、いろいろなことに取り組めるようになり、そういう意味では、上手く回せていると思います。

藤門委員： 毎年話をさせていただいているが、印刷機にソーターがあればいいと思っています。あと、20枚以上の印刷からになっているので、10枚印刷した時に、無駄になってしまうので10枚以上にならないですか。

事務局： 市民活動支援センターと状況を確認してみます。

田中会長： そのほかにございませんか。

(質疑、意見等無し)

田中会長： 意見がないようですので、令和5年度事業報告を終わります。

(2) 協議事項 第1号 令和6年度事業内容について

田中会長： 次に協議事項第1号令和6年度事業内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料に基づき説明）

田中会長： ただいま説明がございました令和6年度事業内容について、質疑や意見がありましたらお願いします。

小西委員： BCピラティスの講座の募集が12名のところ、54名の方が集まったとお話がありましたが、いつも応募が多くて私も昨年応募させて頂きましたが、たくさん申込みがあったのに、途中から来ない方がいたりしてもったいないなと思っていました。どのくらいの出席率があるのかなと考えますと、途中何回か休んだら他の方にゆずって、途中から来ない方の補充とか考えていただけるといいのかなと思います。

事務局： ありがとうございます。

小西委員： 体の機能を整えるとか、体の使い方とか本当にいいと思います。

藤門委員： もしキャンセルがあったら、途中からでも補充するとかしてみたらどうですか。

事務局： ありがとうございます。

田中会長： ほかにないですか。

田中会長： ないようでしたら、「協議事項 第1号 令和6年度事業内容」については原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

田中会長： 異議がございませんので、原案のとおり承認することとします。

（3）その他

田中会長： 次に「（3）その他」について事務局から何かありますか。

事務局： 先ほども話が出ておりますように、文化会館の建物の長寿命化、今40年経っております、軽量鉄骨で出来ているので、できれば70年もしくは80年持たせたいと考えております。今ここで折り返し地点にきておりますので、1回きちんと改修工事を行ったほうが良いということになりまして、先ほど部長からもお話がありましたように、来年度に県の補助金がつけば改修工事に踏み切りたいと考えております。その前に今年度実施設計を行い、およそどのくらいの予算がかかるか等を出していかなければなりません。日頃ご利用されている皆さまにも、7月末からアンケート調査を行って、8月に実施設計会社に伝えて、要望等に対応できる場所や無理な場所もあるかと思いますが、可能な限り意見を吸い上げていきたいと思っております。

アンケートが配られましたら、ご協力よろしくをお願いします。

小西委員： 今年度はどこか改修するのですか。

事務局： 今年は実施設計といいまして、どのように改修を進めていくか計画を練るような年になっています。大規模工事に向けての計画の年になっていますので、今年度は文化会館の利用はできます。

小西委員： はい、わかりました。

田中会長： ほかにないですか。

田中会長： 以上で本日の議題の審議はすべて終了しました。
円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

5 閉会

事務局： 以上をもちまして、令和6年度第1回守谷市文化会館運営審議会を閉会します。ありがとうございました。